

【1994年2月23日】児童手当制度の改正について（答申）

社会保障制度審議会

平成6年2月23日

厚生大臣 大内 啓伍殿

社会保障制度審議会

会長 隅谷三喜男

児童手当制度の改正について（答申）

平成6年2月18日厚生省発児第20号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の改正は一応了承する。なお、手当本体については、児童手当制度が平成3年に改正されその本格的施行が本年から始まったばかりであるという事情は理解できるが、今回の改正の効果を見据えつつ今後も内容の改善、手当給付と福祉施設事業の関係等について不断の検討を行い、国民の理解と納得が得られるよう努力を望みたい。

また、今回の改正と関連はないが、児童保育制度の在り方について、なお一層の検討を深めるよう要望する。